

つくば市建築基準条例

平成12年3月23日 条例第40号
改正 平成12年9月22日 条例第57号
改正 平成13年3月30日 条例第6号
改正 平成14年9月30日 条例第56号
改正 平成15年3月28日 条例第12号
改正 平成17年9月27日 条例第38号
改正 平成18年3月24日 条例第20号
改正 平成19年6月26日 条例第28号
改正 平成20年12月26日 条例第36号
改正 平成27年3月26日 条例第16号
改正 平成27年12月21日 条例第45号

目次

第1章 総則

- 第1節 趣旨等（第1条・第2条）
- 第2節 敷地及び道路（第3条・第4条）
- 第3節 がけ（第5条）
- 第4節 日影による中高層の建築物の高さの制限（第6条）
- 第5節 一の敷地とみなすこと等による制限の緩和（第7条）
- 第6節 既存の建築物に対する制限の緩和（第7条の2）
- 第7節 耐火建築物の主要構造部に対する特例（第7条の3）
- 第8節 避難安全性能を有する建築物の階等に対する適用の除外（第7条の4・第7条の5）

第2章 特殊建築物

- 第1節 通則（第8条・第9条）
- 第2節 学校（第10条－第14条）
- 第3節 共同住宅等（第15条－第19条）
- 第4節 ホテル、児童福祉施設等（第20条・第21条）
- 第5節 物品販売業を営む店舗（第22条－第24条）
- 第6節 自動車車庫及び自動車修理工場（第25条－第31条）
- 第7節 公衆浴場（第32条－第36条）
- 第8節 興行場等（第37条－第54条）
- 第9節 建築設備（第54条の2）

第3章 補則

- 第1節 長屋（第55条）
- 第2節 災害危険区域（第56条・第57条）

第3節 仮設建築物の適用除外（第58条）

第4節 便所の構造に係る建築物の用途指定（第59条）

第5節 し尿浄化槽（第60条）

第6節 道路の位置の指定基準（第61条）

第4章 罰則（第62条・第63条）

附則